

## IV

### 聖学院大学総合研究所活動報告

(2015～2017年度)

I	総合研究所の設置理念と組織	71
	(1) 総合研究所設置の理念と沿革	
	(2) 聖学院大学総合研究所研究組織 (2017年度)	
II	研究活動と研究成果公開	95
	(1) シンポジウム・セミナー・講演会	
	(2) 共同研究	
	(3) 『聖学院大学総合研究所紀要』目次 (60号～64号)	
	(4) 『聖学院大学総合研究所Newsletter』目次 (25巻～27巻)	
III	聖学院大学出版会活動報告	153
IV	カウンセリング研究センター (グリーンフケア・ルーム, 牧会電話相談)	157
V	聖学院大学人間福祉スーパービジョンセンター	162
VI	聖学院キッズ・イングリッシュ	172

# I 総合研究所の設置理念と組織

## (1) 総合研究所設置の理念と沿革

聖学院大学総合研究所は、聖学院大学創設時に法人理事会に設けられた「聖学院大学の理念」（十ヶ条）を検討する「理念検討委員会」を前身に1988年4月の大学設置とともに、大学付置の研究機関として設立された。その目的は、各学問領域の諸問題を学問的に研究・深化させ、独自の発展を遂げている諸学問間の対話を深め、総合することである。また幼稚園から大学、大学院の教育のあり方を研究する法人のシンクタンクの役割も担うことである。このような理念のもと、1) 研究センター、2) 研究グループを設置し、本報告の「II 研究活動と研究成果公開」にあるように、共同研究、講演会、シンポジウム、セミナー等を実施している。また、3) 補助活動（付随）事業を実施している。さらに法人の中でも、特に4) 大学院の研究部門に位置づけられ、大学院の研究科増設とともに、研究グループを設置して、研究を進めてきた。

現在は大学院の研究部門というよりも、法人全体の研究統括部門と進化している。法人の教職員であれば誰でもが研究グループに入会、参加することができるようになった。

### 1) 研究分野

今日の学問的状况の中で2013年度より研究分野が整理・統合され、2016年度からは以下のとおり改組。

#### ① 「センター」の整理

- ・従来の研究「分野」を「センター」と称し、諸研究活動を整理。
- ・センターは、「文化総合研究センター」、「人間福祉総合研究センター」、「教育総合研究センター」の3センターの設置。

#### ② 「研究」、「研究代表」、その他

- ・センターの下に「研究」を置く。

・「研究」の責任者を「研究代表」とする。代表の下に、可能であれば研究企画に参加する複数の教員を置く。また、必要に応じて研究代表補佐を設ける。

※これまで設置していた「ラインホールド・ニーバー研究センター」および研究部門としての「カウンセリング研究センター」は閉じ、ここで行われていた研究活動は新センター傘下の研究会として維持する。また、ラインホールド・ニーバー研究（室）とスピリチュアルケア研究（室）の「室」名称を廃した。

※上記に伴い、総研のニーバー研究センターのホームページを閉じ、一部は総研ホームページ本体に移す。

※「補助活動事業」としての「人間福祉スーパービジョンセンター」「カウンセリング研究センター」については、対社会的活動であることから、「センター」名称を補助活動機関として維持する。

よって現在、「文化総合研究センター」、「人間福祉総合研究センター」、「教育総合研究センター」の3研究分野となり、研究グループは計15擁している。

## 2) 研究センター・研究グループ

2017年度現在の状況は以下のとおりである。〈計15の研究〉

1. 文化総合研究センターでは、①「韓国長老会神学大学校との学術交流による研究〈日韓神学者会議〉」、②「[社会倫理研究] いのちの神学研究」、③「[神学学術研究] 組織神学研究」、④「[日本文化学研究] グローバリゼーションと日本文化研究」、⑤「ラインホールド・ニーバー研究」、⑥「[税法研究] 埼玉税法研究」を設置。
2. 人間福祉総合研究センターでは、⑦「[人間福祉学研究] 福祉のこころ研究」、⑧「スピリチュアルケア研究」、⑨「カウンセリング研究」、⑩「牧会心理研究」、⑪「こども心理学研究」、⑫「臨床死生学研究」を設置。
3. 教育総合研究センターでは、⑬「[児童学研究] 〈児童〉における「総合人間学」の試み研究」、⑭「[コンプライアンス研究] 競争的資金獲得・コンプライアンス促進のための研究」、⑮「[基礎総合教育研究] アクティブ・ラーニング研究」を設置。

〈これまでの変遷〉

**1988年度**：大学が政治経済学部の一学部一学科であり、「政治経済研究センター」「科学と教育研究センター」「語学研究センター」「日本・アングロアメリカ研究センター」「キリスト教と文化研究センター」の5つの研究センターで総合研究所が運営開始された。

**1994年度**：「日本・アングロアメリカ研究センター」が設けられたことに伴い、「日本研究室」と「英米研究室」が設置された。

**1997年度**：「政治経済研究センター」のもとに、地方分権、まちづくりを研究する「現代都市研究室」が設置された。

**1998年度**：「聖学院大学の理念」にあるプロテスタント・キリスト教神学を研究する「組織神学研究所（後にセンター）」を設立した。

**2002年度**：韓国の翰林大学校日本学研究所と共同で「日韓現代史研究センター」を設立し、朝鮮半島の民衆がどのような経験をし、戦後の国家像をどのように描いていたのかを調査・研究。また日韓現代史に関する重要資料の収集にあたった。

**2003年度**：「カウンセリング研究センター」を設置しキリスト教カウンセリングの事例研究を開始した。

**2004年度**：児童学研究として「〈児童〉における「総合人間学」の試み研究」が開始された。

**2005年度**：元日本銀行総裁であられた速水優氏を全学教授に迎え、「国際金融研究室」を設置し、国際的な金融・経済、そして政治の動向を研究する活動をはじめた。（この研究室は速水教授の逝去に伴い、2009年に「速水記念国際金融研究センター」に拡大された。）

**2006年度**：研究センターの改編とともに、各研究センターに研究室を設置。教育研究センターの中に「科学教育研究室」、「キリスト教教育研究室」、「語学教育研究室」を、組織神学研究センターの中に「人間学研究室」「ドイツ神学研究室」、「英米神学研究室」を設置。また日本・アメリカ・ヨーロッパ研究センターには「ピューリタニズム研究室」（ピューリタン・アーカイヴでピュータン研究の文献資料を収集）、「アメリカ研究室」、「日本研究室」、「EU研究室」「英米文学研究室」が設けられた。政治経済研究センター「現代都市研究室」の名称を「地方自治研究室」に変更した。

**2007年度**：「教育研究センター」「組織神学研究センター」「日本・アメリカ・ヨーロッパ研究センター」「日韓現代史研究センター」「政治経済研究センター」「人間福祉学研究センター」「カウンセリング研究センター」の7つの研究センターに整理・統合された。

**2008年度**：カウンセリング研究センターに「スピリチュアルケア研究室」が設置された。

**2009年度**：「国際金融研究室」を発展的に解消し、速水優元日本銀行総裁を記念する「速水記念国際金融研究センター」を設置。2009年10月には、これまで断続的に研究されてきたラインホルド・ニーバーの神学と思想を現代社会における意義に焦点を合わせて研究するために「ラインホルド・ニーバー研究センター」が設置された。

**2012年度**：こども心理学科新設に伴い、こども心理学研究として「【子どもの人格形成と絵本】研究プロジェクト 子どもの育ちと絵本研究」や、昨今のアクティブ・ラーニングの必要性をいち早く取り込み、基礎総合教育研究として「アクティブ・ラーニング研究」が開始された。

**2013年度**：所長：高橋義文（アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科長，ニーバー研究センター長，アメリカ研究室長）。段階的に研究室名称からグループ名称に変更し，研究グループの整理が行われた。

**2014年度**：所長：姜 尚中（学長），副所長兼所長代行：阿久戸光晴（理事長，院長，政治経済学部長兼政治政策学研究科長，学生総合支援センター所長，IR室長，出版会会長 [政策研]），副所長：高橋義文（非常勤，人文科学研究室長 [総研]）。2013年度をもって科学研究費補助金によるラインホルド・ニーバー研究が終了したことに伴い，2014年度に名称変更した「人文科学研究室」と，既存の「スピリチュアルケア研究室」のみとなった。その他研究は室名称を持たず研究グループ名称となった。日韓神学シンポジウム2014（第4回日韓神学者学術会議）を聖学院大学にて11月7日（金）に開催。臨床死生学研究は休会。

**2015年度**：高橋義文（アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科客員教授，ラインホルド・ニーバー研究センター長），副所長：清水正之（学長，アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科長，日本文化学研究代表，他），埼玉税法研究が秋より設置され1回目の税法研究講演会を開催した。日韓神学シンポジウム2015（第5回日韓神学者学術会議）を韓国・ソウルにて11月20日（金）に開催。臨

床死生学研究は休会。

**2016年度**：所長：高橋義文（客員教授，ラインホルド・ニーバー研究代表），副所長：清水正之（学長，文化総合研究センター長），文化総合研究センター長：清水正之，人間福祉総合研究センター長：牛津信忠（客員教授），教育総合研究センター長：平 修久（副学長）。「文化総合研究センター」，「人間福祉総合研究センター」，「教育総合研究センター」の3研究センターに整理・統合が行われ，計15の研究グループに改組された。日韓神学シンポジウム2016（第6回日韓神学者学術会議）を聖学院大学にて11月18日（金）に開催。人間福祉学研究，こども心理学研究，臨床死生学研究は休会。

**2017年度**：所長：清水正之（文化総合研究センター長，出版会会長）[理事長，学長]，副所長：高橋義文 [大学院客員教授]，本年度より税法研究会は研究講演会を研究会名称と通回表記で開催。日韓神学シンポジウム2017（第7回日韓神学者学術会議）を韓国・ソウルにて11月17日（金）に開催。社会倫理研究，組織神学研究，人間福祉学研究，こども心理学研究，臨床死生学研究は休会。

（組織詳細は「聖学院大学総合研究所研究組織（2017年度）」79頁以下を参照）

これらの研究センター，各研究グループでは，研究者主体によるアカデミックな研究会を主に，一般にも開かれた研究講演会，シンポジウム，セミナー等の開催，共同研究プロジェクトの推進，資料の収集と蓄積などにあたっている。

### 3) 補助活動事業

2015年度から2017年度の現状は以下のとおりである。

- ①カウンセリング研究センターにおいて，「聖学院グリーンケア・ルーム」「牧会電話相談」でのカウンセリング（心理相談）事業を実施。
- ②人間福祉学研究センターにおいて，「人間福祉スーパービジョンセンター」では，個別SV，グループSV，スーパーバイザー支援，ピアSV等のスーパービジョン事業（以下SV）を実施。
- ③聖学院キッズ・イングリッシュでは，駒込キャンパスの幼稚園児・小学生対象に英語教室事業を実施。

④聖学院大学出版会においては、学術書を中心とした出版事業を実施。

聖学院大学出版会は、大学の教育・研究活動を学外に拡げ、その学術・文化的使命を果たすために、1991年4月に設立された。「大学出版部協会」には設立2年目の1992年4月から加盟していたが、2017年3月に聖学院大学出版会は大学出版部協会を退会。四半世紀の加盟に終止符を打つこととなった。

〈これまでの変遷〉

総合研究所は設立当初から「語学研修所」(Seigakuin Language Institute)を設立するなど、教育を補助する補助教育事業を展開している。

**1991年**：研究成果を出版物で公開するために、「聖学院大学出版会」が設置された。

**1992年4月**：「聖学院大学出版会」は大学出版部協会に加盟（2017年3月退会）

**1994年**：自治体職員の研修講座「自治体リーダー養成講座」（年1回集中講座）が開始され、10回を経た段階で評価と見直しがされた。そして2004年度から地方自治研究室のもとに、地方議会議員、また地方自治体職員の研修講座である「聖学院ポリシー・カレッジ」が設けられた。この講座は、2010年度で終了となった。

**2004年度**：カウンセリング研究センターに心理相談「グリーンケア・ルーム」を設置した。2008年度にカウンセリング研究センターで「教会支援に望むもの——牧会者と信徒のアンケート調査」を実施したが、牧会者が孤立し、相談する場所もないという現状があることがわかった。そこで2009年度から「教会電話相談」（無料）をはじめた。また「教会サマーセミナー」を開設し、牧会者の研修支援プログラムを提供することにした。

**2008年度**：人間福祉学研究センターのもとに「人間福祉スーパービジョンセンター」を設置し、以降、福祉の現場で働く専門職の方々をスーパーバイズするプログラムとして、「個別」、「グループ」、「ピア」、の各スーパービジョンを実施している。

#### 4) 総合研究所と大学院

**1996年度：**大学院「政治政策学研究科」が設置されたが、総合研究所はその当時は研究部門に位置づけられ、政治政策学研究科の研究活動を推進する役割を果たしてきた。いくつか例を挙げれば、「政治経済研究センター」では、大学院政治政策学研究科と共同で、埼玉県重点施策を政策企画・実施・評価の観点から研究する科目として「埼玉地域政策研究」を開講している。講師は埼玉県の中堅幹部である。

**1999年度：**「アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科」が開設されたが、「日本・アメリカ・ヨーロッパ研究センター」では、この研究科と共同で、海外からF.W. グラフ、Ch. シュヴェーベルなど著名な学者を招聘し、大学院授業・研究集会を開催している。また「言語文化研究」「ヨーロッパ統合の理念と実態研究」などが実施された。

**2000年度：**大学院と総合研究所が教育と研究の両輪を担う一体の運営組織として、大学院・総合研究所事務部が設置された。

**2004年度：**埼玉県の自治体職員、地方議会議員を対象にした「聖学院ポリシー・カレッジ」を大学院講座（「先端政策研究」の科目名）として開催した。また、税理士志望の学生が多くいることから、「地方自治と税制」などの講演会、シンポジウムを共催した。

**2006年度：**大学院に「人間福祉学研究科」が設置されたのに対応して、「人間福祉学研究センター」を立ち上げ、「福祉のこころ研究」「プライマリーケア政策研究」の研究活動を進めた。補助活動の一つとして「人間福祉スーパービジョンセンター」も設置。

**2008年度：**大学学術支援部（大学院、研究支援課、図書館司書課）に事務組織の改編がなされ、大学院事務は学務部教務課に所属、総合研究所事務は学術支援部研究支援課が担当することになり、事務組織は別機関となった。

**2012年度：**研究支援課内にあった出版会部門を、新設の出版会事務課が担うようになった。この間、研究グループの新設、廃合等があり、2011年度と2014年度に総合研究所の活動を大きく見直した。理事長変更に伴い、総合研究所所長、聖学院大学出版会会長の変更があった。

**2014年度：**法人主導のもと、研究組織、委員会組織を改めた。総合研究所所



長の変更があった。現在、総合研究所と大学院は別組織であるが、「聖学院大学の教員は、全員総合研究所の所員となる（総合研究所規程第7条）」ことと、過渡期であることから、2014年度のみ総合研究所委員会と大学院構想委員会が「大学院構想・総合研究所委員会」（合同委員会）として運営された。また、全学対応の韓国・長老神学大学校との学校間協定に基づく「日韓神学シンポジウム（日韓神学者学術会議）」の運営、経理処理部分を以後担うこととなった。

**2015年度：**総合研究所所長の変更があった。大学院「政治政策学研究科」における税理士志向への傾斜に対応すべく、研究所では埼玉税法研究会を立ち上げ、この秋より研究講演会等を研究活動を開始した。

**2016年度：**「文化総合研究センター」、「人間福祉総合研究センター」、「教育総合研究センター」の3研究分野（センター）に整理・統合が行われ、計15の研究グループに改組された。補助活動事業は4セクションのまま維持。

**2017年度：**理事長変更に伴い、総合研究所所長、聖学院大学出版会会長の変更があった。研究支援課と出版会事務課の名称が統合され、研究支援・出版会事務課となった。

## 1) 研究活動の分野整理・明確化（2016年度より）

- ①文化総合研究センター
- ②人間福祉総合研究センター
- ③教育総合研究センター

## 2) 補助活動（付随）事業の明確化

- ①「聖学院グリーンフケア・ルーム」「牧会電話相談」：カウンセリング研究センター
- ②「人間福祉スーパービジョンセンター」：人間福祉学研究センター
- ③「聖学院キッズ・イングリッシュ」：研究支援課 ※現 研究支援・出版会事務課
- ④「聖学院大学出版会」：出版会事務課（2012年度より）※現 研究支援・出版会事務課

3) 聖学院大学の教員は、全員総合研究所の所員となる。（総合研究所規定第7条）

4) 大学教員を除く法人内各校の希望する教職員は、当該所属長の承認があれば所員になることができる。（総合研究所規定第7条-2）※上記の教職員

とは教員と職員の双方を指す。

- 5) 全法人の財政方針に対応し、活動を精選し、予算も無駄のないよう計画。
- 6) 法人の研究部門としての位置づけを明確にし、多くの教員・職員、また大学院学生、学部学生の研究促進、また社会貢献の一環として一般の方にも参加しやすいプログラムも施行する。
- 7) 研究会とは、研究活動・成果の発表の場であり、アカデミックな研究者による発題・質疑応答を基本とする。また、その場合、非営利でなければならない。研究会は2時間以内とし、原則飲食提供はなしとする。その他、研究講演会（研究会と称した講演会）やシンポジウム、セミナー等は、採算見合いを十二分に考慮して開催することを原則としている。

## (2) 聖学院大学総合研究所研究組織（2017年度）

**総合研究所委員** ※下記から「紀要編集委員」「出版企画委員」を選出

所 長 清水 正之（文化総合研究センター長，出版会会長）[理事長，学長]

副所長 高橋 義文 [大学院客員教授] \*

委 員 菊地 順（大学チャプレン）[キリスト教センター所長]

委 員 谷口隆一郎（政治経済学部長，政治政策研究科長）

委 員 清水 均（人文学部長，アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科長）  
[副学長]

委 員 古谷野 亘（人間福祉学部長，人間福祉学研究科長）

委 員 牛津 信忠（人間福祉総合研究センター長）

委 員 平 修久（教育総合研究センター長）[副学長]

委 員 村松 晋 [日本文化学科長] \*

陪 席 大学事務局長，学術支援部長，出版会出版部長，学術支援副部長，  
研究支援課長，出版会事務課長

※（ ）内は規程上委員となる役職名，[ ]内はそれ以外の役職名

\*印は，規程による所長推薦委員枠

## 所 員

聖学院大学の教員は，全員総合研究所の所員となる（総合研究所規程第7条）。

**研究所教員**（○専任 □所属）と担当 ※「専任」の定義は日本私立学校振興  
共済事業団補助金調査に基づく。

○講 師（特任）ブライアン・バード（小学校英語, Seigakuin-Kids-English)

○講 師（特任）藤原真知子（小学校英語, Seigakuin-Kids-English)

○講 師（特任）ジャスティン・ナイティンゲール（小学校英語, Seigakuin-  
Kids-English)

□委託講師（非常勤）西嶋小百合（Seigakuin-Kids-English)

□委託講師（非常勤）山根真由美（Seigakuin-Kids-English)

客員教授 洛 雲海（日韓現代史研究, 長老会神学大学校准教授 [在  
外])

客員教授 小林 良彰（地方自治研究, 慶応義塾大学法学部教授, 日本  
学術会議副会長)

客員准教授 ディーン・サザデン（英語, 聖学院中学校高等学校)

#### **特任研究員【ポスト・ドクター】**

—

#### **研究技術者**

堀 肇（補助活動「カウンセリング研究センター」）2009年4月～

花野井百合子（補助活動「カウンセリング研究センター」）2016年4月～

島田 裕子 2016年4月～ ※無給

#### **特別研究員（非常勤）**

—

#### **名誉教授**

柏木 昭 2010年4月1日

金子 晴勇 2011年4月1日

康 仁徳 2013年4月1日

## Research Assistant: RA

蘭 暁栄 (2012年4月1日～2015年9月30日)

五十嵐成見 (2012年4月1日～2017年3月31日)

堺 正貴 (2012年4月1日～現在)

小野 久志 (2015年4月1日～現在)

吉田 進 (2016年4月1日～現在)

星山玲於奈 (2017年4月1日～現在)

## 文化総合研究センター センター長：清水正之

- ・韓国長老会神学大学校との学術交流による研究〈「日韓神学者会議」〉  
研究代表：清水正之，代表補佐：島田由紀
- ・社会倫理研究「いのちの神学研究」[2017休会]
- ・神学学術研究「組織神学研究」 研究代表：菊地 順，代表補佐：高橋義文
- ・日本文化学研究「グローバリゼーションと日本文化研究」  
研究代表：清水正之，代表補佐：村松 晋
- ・ラインホルド・ニーバー研究 研究代表：高橋義文，代表補佐：柳田洋夫
- ・税法研究「埼玉税法研究」  
研究代表 [会長]：吉川保弘，代表補佐：平 修久，柴田武男

## 人間福祉総合研究センター センター長：牛津信忠

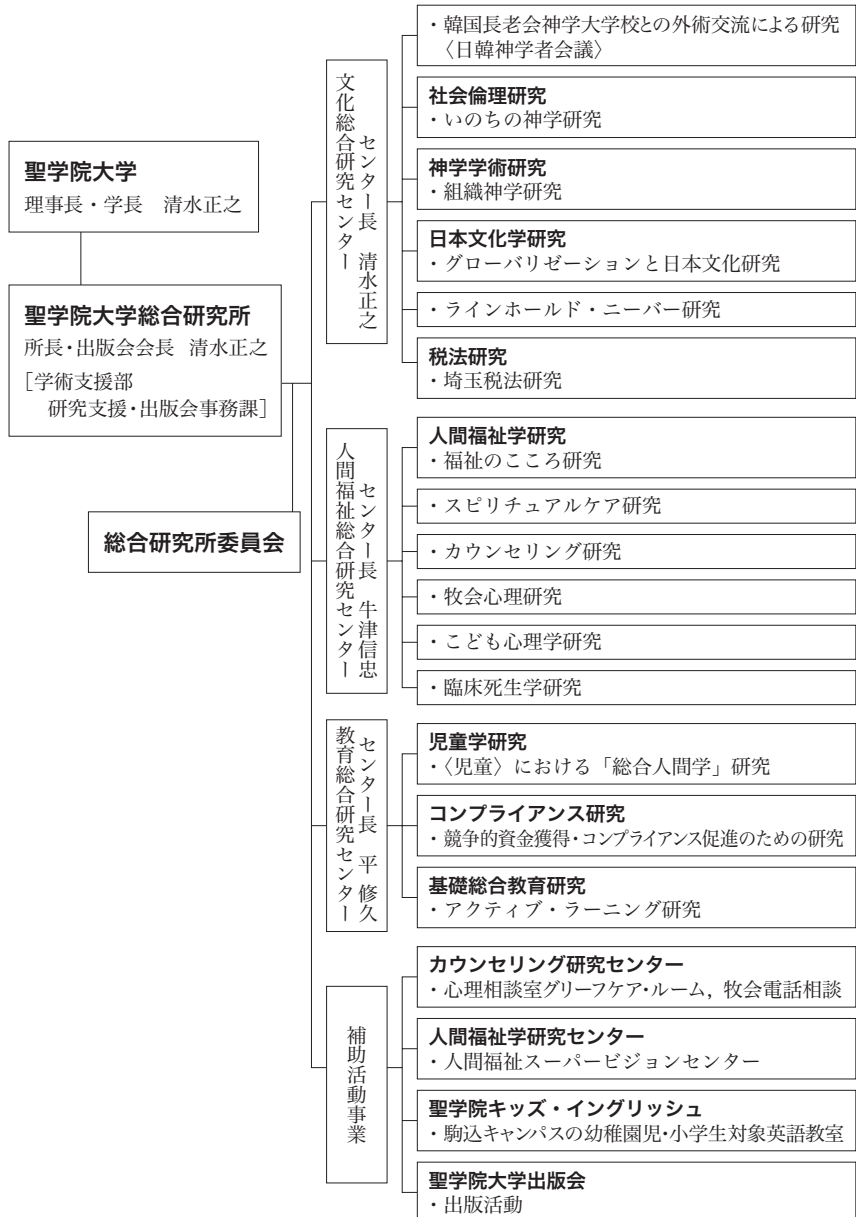
- ・人間福祉学研究「福祉のこころ研究」研究代表：中谷茂一 [2017休会]
- ・スピリチュアルケア研究 研究代表：田村綾子
- ・カウンセリング研究 研究代表：藤掛 明
- ・牧会心理学研究 研究代表：藤掛 明
- ・こども心理学研究 研究代表：和田雅史 [2017休会]
- ・臨床死生学研究 [2017休会]

## 教育総合研究センター センター長：平 修久

- ・児童学研究〈「児童」における「総合人間学」の試み研究〉  
研究代表：鎌原雅彦，代表補佐：小池茂子

- ・コンプライアンス研究「競争的資金獲得・コンプライアンス促進のための研究」 研究代表：平 修久
- ・基礎総合教育研究「アクティブ・ラーニング研究」  
研究代表：井上兼生，代表補佐：渡邊正人，齋藤 伸

■ 2017年度聖学院大学総合研究所 研究組織図



## 聖学院大学総合研究所規程

(総合研究所の設置)

第1条 学校法人聖学院は、聖学院大学付置機関として聖学院大学総合研究所（以下、「総合研究所」という）を置く。

(総合研究所の目的)

第2条 総合研究所は、学術研究の推進の課題、法人内学校の教育の総合的研究活動をする「シンクタンク」的役割を担う。

(各研究センター・研究の目的)

第3条 総合研究所は、文化総合研究センター、人間福祉総合研究センター、教育総合研究センターの3センターを柱として、研究センター、研究グループを擁し、それぞれの分野の諸問題を学問的に研究し、その成果の理解、普及を図る。

(事業)

第4条 総合研究所は、上記の目的のために以下の事業を行う。

- (1) 研究会
- (2) 総合研究所の主催するシンポジウム、講演会、公開講座、ワークショップ等の開催
- (3) 総合研究所「紀要」、「ニューズレター」、その他の出版物の発行
- (4) 国際交流
- (5) その他

2 総合研究所は、補助事業として次の各号に定める活動を行う。

- (1) 心理相談室（グリーフケア・ルーム）、牧会電話相談
- (2) 人間福祉スーパービジョン
- (3) 聖学院キッズ・イングリッシュ
- (4) 聖学院大学出版会

(教職員組織)

第5条 総合研究所に以下の教職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 副所長
- (3) 総合研究所委員
- (4) 各研究センター長

- (5) 各研究代表
- (6) 研究員
- (7) リサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）
- (8) 教授，准教授，助教，講師，研究助手（以下「研究職員」と総称する。）
- (9) 特任教授，特任准教授，特任助教，特任講師（以下「特任研究職員」と総称する。）
- (10) 特命教授
- (11) 客員教授
- (12) 特別研究員
- (13) 事務職員

2 所長は，理事会において選任される。

3 所長は，学長の下，副所長及び総合研究所委員を任命する。

4 所長は，必要と認める場合には，以下の教職員を置くことができる。

(1) 各研究代表補佐

5 総合研究所委員は，以下の各号に示す構成員よりなり，総合研究所委員会を組織する。

(1) 所長

(2) 副所長

(3) キリスト教センター所長

(4) 大学チャプレン

(5) 学部長及び研究科長

(6) 聖学院大学出版会会長

(7) 各研究センター長

(8) その他必要に応じて所長による指名教員

6 RAに関する規程は「聖学院大学リサーチ・アシスタントに関する規程」で定める。

第5条の2 海外からの研究員の受入れについては，次の各号に該当する者について，研究所委員会の議を経て，特別研究員として受け入れることができる。

(1) 修士以上の学位を有する者

(2) 大学院に在学する者

(3) 学士の学位を有し，前1号，2号の者と同等以上の学力を有すると研究所委員会が認めた者



2 特別研究員を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 申請書
  - (2) 学位を証明する書類
  - (3) 履歴書
  - (4) 研究業績書
- (研究職員の選任)

第6条 各研究センター所長及び研究代表の選任は、各研究グループで行い、総合研究所委員会での承認を要する。

(所員及び研究員の資格)

第7条 聖学院大学の教員は、全員総合研究所の所員となる。

- 2 大学教員を除く法人内各校の希望する教職員は、当該所属長の承認があれば所員になることができる。
- 3 前2項以外の所員、研究員、特別研究員については、研究所委員会において選任する。
- 4 研究員、特別研究員の在任期間は原則として1年とするが、研究所委員会の議を経て更にその期間を延長することができる。

(研究職員、所員、研究員、特別研究員の所属)

第8条 研究職員、所員、研究員、特別研究員は、研究活動に従事するために、各研究代表の承認の下、任意の研究センター、研究室、研究グループに所属することができる。なお、研究活動に従事する際には所属長の承認が必要となる。第5条1項5号とはセンター長、研究グループ代表を指す。

(事務)

第9条 総合研究所の事務は、研究支援課及び出版会事務課が行う。

※2017年4月より「研究支援・出版会事務課」に名称統合

(改正)

第10条 本規程の改廃は、総合研究所委員会の議を経て、理事会で決議する。

附 則

この規程の一部改正は、2017年4月1日から施行・適用する。